

平成 19 年度

事 業 計 画 書

 社団法人 日本防犯設備協会

平成19年度 事業計画

今年度は、一昨年の3月に当協会事業活動の方向性を示した中期計画の最終年度にあたり、事業計画の基本は、昨年度同様この中期計画に添った内容とします。

さて、刑法犯認知件数は、平成14年の285万件をピークに年々減少傾向へと転じてあります。これは、官民合同での様々な防犯対策や防犯設備の普及拡大、並びに全国で展開されている防犯活動の成果の現れであると信じております。また、日本経済は、戦後最長といわれた「いざなぎ景気」を超えた去年に引き続き、さらに長期化する可能性も秘めております。

防犯設備関連業界においても、漸増ながら右肩上がりで推移しており、1兆円超の市場を形成しております。また「警察白書」には、警察と防犯設備士及び地域協会との連携の強化や協力態勢の構築がうたわれております。このように、当協会へ寄せられる期待も年々高まってきており、国民の皆様に「安全と安心」をお届けするために様々な事業を積極的に展開してまいらなければなりません。

中期計画には、「防犯設備士を中心とする地域協会を全国に設立する」、「総合防犯設備士を500人に、防犯設備士を2万人にする」、「優良防犯機器を認定する検査検定制度を立ち上げる」、「一極集中ではなく全国に分布バランスのとれた会員や防犯設備士の増加を目指す」等々具体的に高い目標が掲げられています。今年度は、これらの目標に少しでも近づけるように、常設委員会の活動はもとより、昨年度立ち上げたワーキンググループ毎に積極的な活動を展開してまいります。更に、平成20年度以降の3ヶ年中期計画の編成にも着手します。

また、実質的に昨年度スタートした「都道府県防犯設備士(業)協会全国大会」は、防犯ネットワークの絆を強め、輪を広げ、地域に密着したより良い防犯活動を積極的に展開していくためにも、意義深いものにする必要があります。

昨年度は、協会創立20周年という記念すべき年でありました。今年度はそれを節目として、しっかりと確かな一步を踏み出さねばなりません。そのためにも会員各位のご尽力に支えられながら、警察庁をはじめとする警察関係、並びに関連諸団体の皆様方からのご指導、ご支援を頂きながら、アグレッシブに事業を展開してまいります。

1 . 会議の開催

(1) 総会

通常総会では、平成 19 年 6 月に前年度事業報告と収支決算報告を、平成 20 年 3 月に次年度事業計画と収支予算の審議を行う。ただし、緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2) 理事会

平成 19 年 6 月と平成 20 年 3 月に通常総会とあわせて開催する。但し、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じて開催する。

(3) 運営幹事会

原則として 2 ヶ月に 1 回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じ開催する。

(4) 専門委員会

各委員会は、その活動計画に基づき、必要に応じ隨時開催する。

2 . 協会組織及び体制

(1) 部会組織

広報、業務、技術、制度事業の 4 部会・18 委員会体制を継続する。

(2) 協会事務局体制

平成 18 年度と同じ体制を継続する。

ただし、地域協会の設立促進のために、事務局職員の地域担当制を平成 19 年度も継続する。

3 . 調査研究事業

3 - 1 業務部会

業務部会総会は、技術部会と合同で平成 19 年 5 月に開催する。業務部会の幹部会を開催し、部会内の連携強化と懇親を深め、委員会活動の活性化を図る。また、外部団体との連携を深め、調査研究活動の充実を図る。

(1) 防犯設備機器に関する統計調査

国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を、昭和 61 年以来毎年継続的に発行してきた。企業の次年度事業計画検討の時期を考慮して、平成 19 年 11 月の発刊目標とする。

また、今後の課題として防犯カメラを中心に累計設置台数の統計データのニーズが高く、調査方法、集計方法等の検討を加える。

(2) 防犯設備機器・システムの調査研究と普及活動

子供の安全対策調査研究

家から学校までの通学路における安全対策の実例調査分析と対応機器・システム調査を実施する。

出入管理機器の普及拡大

バイオメトリクス機器の使用現場を視察し、各種のバイオメトリクス機器の調査を行う。

防犯カメラシステムの評価と調査研究

話題性の高いネットワークカメラについて、防犯面からその有効性を追求する。

照明関連団体との連携による防犯照明の更なる普及

「明るさと犯罪抑止」に関する実験検証は継続実施し、その因果関係を調査する。また、話題となっている青色防犯灯に関しては、「街路安全性を踏まえた防犯灯の光色の有り方」をテーマに、(財)社会安全研究財団の助成事業として調査研究を行う。

セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚と防犯設備の普及

下記 11 種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚と防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

明るいまちづくり

防犯照明ガイド

ホームセキュリティガイド

ストアセキュリティガイド

| | |
|----------------|---------------|
| オフィスセキュリティガイド | スクールセキュリティガイド |
| インターネット利用ガイド | 住まいの防犯ガイド |
| 駐車場セキュリティガイド | 自動車セキュリティガイド |
| オートバイセキュリティガイド | |

(3) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動

警察、(社)日本損害保険協会、(社)日本自動車工業会と連携して、東京・大阪・他で自動車やオートバイの盗難現車調査とその手口分析を行い、盗難防止に向けての対策を検討する。
自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト（警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催）に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を行う。

3 - 2 技術部会

(1) 会議の開催

会議は、部会総会、幹部会、各委員会及び分科会にて構成する。

技術部会総会

平成 19 年 5 月に開催する。各委員会から、平成 18 年度活動成果と平成 19 年度の活動計画を発表する。（総会は業務部会と合同開催）

幹部会

各委員会審議事項の決裁や委員会相互の連絡調整を行う会議として、原則として年 4 回の開催を計画する。第 1 回は技術部会総会に先立って同日行う。

各委員会・分科会

原則として 2 ヶ月毎に開催する。必要に応じて隨時委員会にて自主的に設定し開催する。

専門委員会の構成は以下の通り。

信頼性委員会

技術基準委員会（以下の 3 分科会を置く）

- ・警報システム分科会
- ・映像監視分科会
- ・出入管理分科会

施工基準委員会

規格調査委員会

国際規格委員会

特別委員会対応等

「検査検定制度準備に関する特別委員会」の要請に基づき、防犯力

メラシステムの基準策定を強化するために関連する会員会社に委員派遣の要請を行っており、上記特別委員会傘下の RBSS*認定基準書作成 WG と技術基準委員会が連携し、詳細検討を行う予定である。

RBSS* : Recognition of Better Security System
(優良防犯機器認定制度)

(2) 信頼性向上のための調査研究(信頼性委員会)

警報発生状況の実態調査(昭和61年からの継続事業)

平成19年度は、機械警備業会員の協力のもと、警報発生状況の実態調査を行う。隔年実施としているので、特に、平成17年度に実施した結果に基づき調査方法も再検討し、警報の大部分を占める誤報内容と発生状況について調査分析を行う。

誤報第三類(操作不良)対策等の実態追跡調査

平成17年度に調査した警報発生状況の実態調査に対しての変化を把握・分析するために、平成19年も誤報五類全般について対策等アンケートによる継続調査を行う。その中で、特に誤報第三類(操作不良)対策等を調査するとともに、その結果の会員会社へのフィードバックや改善提案活動(マニュアル作成等)を予定する。

(3) 技術基準等の策定推進(技術基準委員会)

平成19年度は、特に検査検定制度の検討に歩調を合わせ、優先順位に従い、内容の見直しの必要な基準・規格の洗い出しを開始する。

技術標準(SES E規格)策定予定:合計2件(新テーマ1件)

センサ付ライト規格(新規案):技術標準(SES E規格)発行する。

受動型赤外線検知器規格の策定:継続案件であるので審議完了を目指す。

映像監視装置に関する用途分類における基準策定

特に、優良防犯機器認定制度を前提とした防犯機能・防犯性能面から規格のあり方、定めるべき項目、尺度の検討及び規格改定作業に取組む。(防犯優良マンション等の公的認定制度に対応できるような方向性を目指す)

出入管理システムにおける防犯性能の留意事項について

出入管理システム「防犯性能」に関する一般基準に対応した解説編を発行する。

新テーマ案:出入管理システムのLAN対応に関するネットワーク構築の留意事項や規格化を調査検討する。

(4) 施工基準の策定推進（施工基準委員会）

平成 16 年度に完成した「防犯設備の施工要領 Ver - 2」の分冊追補版として、平成 17 年度からの継続中の駐車場編を完了する。

平面式駐車場編（防犯設備の施工要領：防犯診断含む）を発行する。

上記 の駐車場関連団体、地方関連協会及び地域防犯設備士協会等に普及促進活動を実施する。

共同住宅編（防犯設備の施工要領：防犯診断含む）を検討する。特に、防犯優良マンション認定制度（全国版）に連携し、主に、その基本となる考え方等を検討する。

戸建て住宅編（防犯設備の施工要領：防犯診断含む）を検討する。

（特に BSS マーク制度委員会等からの要望が高いものを優先に取組む。）

(5) 協会技術標準の整備・普及と支援活動（規格調査委員会）

技術標準 SES E 共通基準の改正版完了

SES E 規格原案作成テンプレートを制作する。

SES 採番体系の策定、処理手順の簡素化、分かりやすい規格の作成要領書としてまとめている。

- ・ SES E 9901 (標準化規定) 改正版の印刷発行
- ・ SES E 9902 (規格票の様式) 改正版の印刷発行
- ・ SES E 9903 (規格の処理手順) 改正版の印刷発行

防犯警報音の普及活動について

威嚇器製造・販売機器メーカーへの広報、防犯警報音搭載機器のラインアップ、採用状況のアンケート等を実施する。

各委員会からの基準・規格類の C 審議

各委員会からの規準・規格（技術標準）制定のための C 審議等を継続実施する。

(6) 国際規格に関する活動（国際規格委員会）

IEC / TC79（国際電気標準会議・アラームシステム）及び IEC / TC106(人体暴露に関わる電磁波の試験装置と試験方法)の国際会議へ代表派遣、国内委員会へ継続参画し、動向把握と委員会へのフィードバックを継続的に行う。

技術標準(SES E)の英文翻訳について

特に、最近制定された規格の翻訳作業・審議を行い、平成 19 年度は

合計 3 件の英文翻訳版を発行し、新規に 3 件の英文翻訳を実施する。

- | | |
|-------------------------|------------------|
| SES E3101 (ネットワークカメラ) | : 英文翻訳発行 |
| SES E0005 (防犯警報音) | : 英文翻訳発行 |
| SES E3015 (ビデオドアホン) | : 英文翻訳発行 |
| SES E0000 (未定) | : 英文翻訳予定 (3 件) |

当協会の活動概要の英文紹介について

各委員会等の海外活動等において利用するために、当協会の活動概要紹介の英文翻訳版の印刷発行や HP 搭載を行う。

国際規格 (ISO、IEC) 関連技術動向調査及び海外技術交流について

国際規格 (ISO、IEC) 及び関連規格 (CENELEC、ANSI) の技術動向を調査する。本年は当協会上層機関に上申し決裁が得られれば、IFSEC2007 セキュリティショー視察及び英国 BSI 関連の方々と技術交流も含めた調査研究も予定する。また、米国 SIA (アメリカの防犯規格制定団体) や、CENELEC との情報交流を通じて国際規格の動向を把握し、会員会社に提供する。

4 . 制度事業

(1) 防犯設備士養成講習及び資格認定試験

平成 19 年度の養成講習・資格認定試験は、次の実施計画とする。

受験申込みの平準化

年 4 回 16 会場での実施により、前年度以上の受験者数の確保を目指す。

防犯設備士数の地域アンバランスを解消

東京、大阪に加えて、福岡、広島など地方でも実施する。

平成 19 年度防犯設備士養成講習・認定試験計画

| 回 数 | 実 施 月 | 開 催 地 |
|--------|--------------|-----------------|
| 第 58 回 | 平成 19 年 6 月 | 東京・横浜・大阪・福岡 |
| 第 59 回 | 平成 19 年 9 月 | 東京(2 会場)・大阪・名古屋 |
| 第 60 回 | 平成 19 年 11 月 | 東京・横浜・大阪・広島 |
| 第 61 回 | 平成 20 年 3 月 | 東京(2 会場)・大阪・名古屋 |

養成講習・認定試験の体制対策

早目に勉強したいという受験生の要望に応えるため、犯罪に悪用される部分を削除するなどした改訂版テキストを 20 年度より市販する。その準備作業を 19 年度に行う。

(2) 総合防犯設備士資格認定試験

平成 19 年度の資格認定試験は、次の実施計画とする。

| | 日程 | 実施場所 |
|----------|--------------|-------|
| 一次筆記試験 | 平成 19 年 10 月 | 大阪・東京 |
| 一次講習認定試験 | 平成 19 年 7 月 | 大阪 |
| 二次面接試験 | 平成 19 年 12 月 | 大阪・東京 |

試験制度を改訂し、一次試験に「講習認定試験」を新たに採用する。試験制度改定に伴い、テキスト「総合防犯」の改訂を行う。

試験制度の合理化を図るために、「総合試験システム」を見直し
防犯設備士試験システムとの統合を図る。

(3) 総合防犯設備士受験セミナー

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者、及び防犯設備士を対象に「受験セミナー」を平成 19 年 7 月に大阪・東京で実施する。

(4) 防犯設備士通信の発行

全国の防犯設備士（約 14,000 名）との連携を深め、その活動を支援するため、新技術・セキュリティ情報等を掲載した『防犯設備士通信』を継続して発行する。

(5) 防犯優良マンション認定制度と委員会活動

優良な防犯システムの普及を図るため、基準を満たした建物及び防犯システムに認定証を交付する『防犯優良マンション認定制度』を各自治体の共同住宅および他の施設の認定制度に採用されるべく、推進 3 団体のひとつとして活動する。また、審査員（当協会に関係するところでは、総合防犯設備士、防犯設備士）の養成は、推進 3 団体共同で行う。

「BSS マーク制度委員会」でマンション以外の駐車場、戸建て、店舗等の評価基準解説書などを完成させ、防犯設備士団体などに供給する。

(6) 検査検定制度準備に関する特別委員会

特別委員会にて命名された「優良防犯機器認定制度」の詳細を確定させる。本格スタートに備え、事前告知、説明会などの実施を予定する。

5. 広報活動

(1) 会報の発行

編集内容

会員及び警察庁、各県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集・発行する。

地域協会の紹介を「地域協会だより」として、防犯設備士の活動内容を「活躍する防犯設備士」として、引き続き掲載する。

会員、防犯設備士向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し各委員会等の協力を得て充実を図る。

最近ニーズの高い個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」を19年度も継続する。

配布先

警察本部、防犯協会連合会のほか各県庁の関係先と地域の防犯設備士関連協会にも継続して配布する。各都道府県立図書館なども配布先として検討し、地域における当協会の認知度の向上を図る。

(2) 特別セミナーの開催

第7回特別セミナーを平成19年9月に開催する予定。

内容・運営方法の見直しを図り、集客の充実方法を検討する。

(3) ホームページの改訂・運用

前年度にリニューアルしたホームページに、会員向け、防犯設備士向け、一般向け等、各々のニーズに応じたコンテンツの充実を順次図る。

防犯設備士および総合防犯設備士の養成講座、認定試験等の申込みや手続きをネット上で行える仕組みを充実する。前年度より防犯設備士は開始しているが、19年度は総合防犯設備士も開始する。また、協会の事務処理効率化も併せ実現させるための仕組みを引き続き検討する。

防犯設備士に向けたメールマガジンの発行を検討する。

防犯設備士のメールアドレスの登録を順次実施し、一定数(3,000件以上)登録後、メールマガジンの発行を検討する。

業務部会防犯システム委員会が広く一般に対する防犯意識の向上を目的とし、住宅の防犯ガイドのホームページを18年度中に作成頂き、19年度からの公開を予定している。

(4) イベント等への参加

協会に協賛を要請されるセキュリティショー等については、協会PRチャンスとしてとらえ積極的に参画する。また、関連ある団体のイベント等については、後援・協賛の依頼があれば適宜対応する。

尚、新聞、雑誌、報道等からの取材に対しても従来どおり積極的に対応する。

6 . その他

(1) 地域協会の設立推進

各地の警察や自治体、防犯協会連合会等と協力しながら地域に根ざした防犯活動を推進していくために、防犯設備士を中心とした協会の設立を推進する。現在、25 の都府県に設立されており、全国に展開する。

(2) 都道府県防犯設備士(業)協会全国大会の開催

当協会との連携強化は勿論のこと、協会同士の絆を強めるとともに防犯ネットワークの輪を広げ、地域に密着したより良い防犯活動を積極的に展開していくためにも、意義深いものにする。

(3) 関係業界団体との連携

当協会と活動目的を一にする防犯協会連合会、防犯性能の高い建物部品関連 5 団体や、ベターリビング等の関係業界団体との連携を深め、防犯活動全般について有効な協力関係を築く。

(4) 会員の拡大

協会の事業活動を更に活発化・普及させるため、関連の幅広い分野の企業を対象に会員の拡大を図る。

(5) 会員相互の親睦

会員相互の親睦を図るため、下記の懇親会を開催する。

平成 19 年 6 月 総会後の懇親会

平成 20 年 1 月 新年賀詞交歓会

以上